

しんきん教育ローン「エース」

令和8年9月15日現在

項 目	内 容
商品名	しんきん教育ローン「エース」
ご利用いただける方	本ローンの対象となる学校の就学子弟の親権者、法律上の後見人および就学子弟を扶養する親族で次の条件をすべて満たす方 ・年齢が満18歳以上の方（ただし、当座貸越タイプは20歳以上の方が対象となります） ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・当金庫の会員となれる資格を有する方
お使いみち	お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ※①および②は、申込日時時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 ①就学する学校等への納付金（最長1年分） ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの。 ※「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む。 ②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ③お申込人が①または②を用途として、当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）
お借入金額	（1）当座貸越：50万円以上500万円以内（10万円単位） （2）証書貸付：1,000万円以内（1万円単位） 原則、お振込みによりお支払いいただきます。
お借入期間	（1）当座貸越：元金返済据置期間は最長5年以内です。※6年制大学等の場合は最長7年以内です。元金返済据置期間内は元金返済の据置、反復借入れ、任意の内入ができます。当座貸越期間終了後は、証書貸付にてご返済いただきます。
	（2）証書貸付：元金均等返済・元利均等返済期間は3か月以上16年以内です。（元金返済据置期間は卒業予定月まで）
お借入方法	当座貸越または証書貸付によりお借入れいただきます。
ご返済方法	（1）当座貸越 元金返済据置期間はお利息のみのご返済となります。 卒業予定月の3か月後の月末までに証書貸付に切り替えることで完済いただきます。 （2）証書貸付 毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は卒業予定月まで） ※「WEB完結型」でのお申し込みの場合は元金返済据置はできません。 元金返済据置期間はお利息のみのご返済となります。 お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、第1回返済日以後1か月毎の応当日（約定返済日）に、指定預金口座から自動振替により、お利息とともにご返済いただきます。 ・元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 ・ボーナス時増額返済併用（年2回、6か月ごとに増額返済）ただし、ボーナス返済元金総額は、お借入金額の50%以内（1万円単位）とします。 ※「来店不要型」にてお申し込みの場合は、元利均等毎月返済（またはボーナス時増額返済併用）でのお取扱となります。

商品概要説明書

項 目	内 容
お借入利率	(1) 当座貸越 変動金利：お借入利率は当金庫長期プライムレートを基準とします。 (2) 証書貸付 固定金利：3年・5年・7年・10年・15年・16年 お借入利率は取扱期間ごと別途定める固定金利です。 変動金利：お借入利率は当金庫長期プライムレートを基準とします。 お借入れの際の適用金利は毎月見直されます。 金利情勢によっては月中に見直されることもあります。 ※「来店不要型」「WEB 完結型」にてお申し込みの場合は「証書貸付」でのお取扱いとなります。 ※「WEB 完結型」でのお申し込みの場合は、変動金利でのお取扱いとなります。
お利息の計算方法 (付利単位100円)	元利均等返済：月割計算となります。1年を12か月とした月割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。 (1) お借入日から第1回返済日までの期間の約定利息 (2) 繰上返済の場合の未収利息 (3) 延滞損害金 元金均等返済：日割計算となります。1年を365日とした日割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。 (1) 繰上返済の場合の未収利息 (2) 延滞損害金
延滞損害金	ご返済が遅れた場合は、遅延した元金について年18.25%の延滞損害金を申し受けます。
金利情報	金利は当金庫ホームページに掲載いたします。(または窓口にお問い合わせください)
団体信用生命保険	本ローンは証書貸付の場合のみ、団体信用生命保険の付保をご選択いただけます。 ※団体信用生命保険の加入には審査がございます。 団体信用生命保険の付保をご選択された場合、保険料を金利に加算して申し受けます。 「来店不要型」「WEB 完結型」でのお取扱はできません。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、保証人や担保は不要です。
保証料	当金庫が負担いたします。
手数料	・お借入実行時、証書貸付用紙代550円(消費税込)を申し受けます。 ・ご返済条件の変更が必要となった場合は、条件変更手数料5,500円(消費税込)を申し受けます。ただし、変更時点のお借入残高が10万円未満の条件変更については、手数料が無料となる場合があります。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または銚子信用金庫お客さま相談窓口(9時～17時、電話：0120-600-181)にお申出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記銚子信用金庫お客さま相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、銚子信用金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

項 目	内 容
その他参考となる事項	・ローンのご利用は、当金庫本支店のいずれか1店舗に限ります。 ・お申込みにあたっては審査がございます。結果によっては、ご希望に添えない場合もあります。 ・当金庫でのお借入れが合計700万円を超える場合は、当金庫の出資にご加入いただき、会員となっておいただく必要があります。 ・本ローンのお申込みを含めて、一般社団法人しんきん保証基金取扱の保証残高は3,000万円を限度とします。なお、住宅ローン・保険ローンは保証残高に含まれません。 ・ご返済の試算は、当金庫ホームページまたは窓口でお受けいたします。 ・本ローン（証書貸付）は、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込みや、仮審査申込書によるFAX申込等非対面での受付ができる商品です。 「来店型」にてお申し込みの場合、正式なお借入れのお申込みおよびご契約は諾否結果通知後、営業店窓口等において対面式で行います。 「来店不要型」にてお申し込みの場合、正式なお借入れのお申込みおよびご契約は諾否結果通知後に郵送で行うため、ご融資実行までの契約手続きをご来店することなく完了できます。 「WEB 完結型」にてお申し込みの場合、ご融資実行までの手続きが、ご来店することなく完了できます。 ※「WEB 完結型」とは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込を行い、正式申込・契約の手続きはネット上の保証審査システムに必要書類をアップロードすることにより、ご来店することなく完了できるローンです。 ※「来店不要型」とは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込を行い、正式申込・契約の手続きは郵送で必要な書類の授受を行うことにより、ご来店することなく完了できるローンです。 ※「WEB 完結型」および「来店不要型」は当金庫に普通預金口座をお持ちの方が対象となります。当金庫に普通預金口座をお持ちでない方はお借入れ希望店舗にて口座開設が必要となります。 ※「来店不要型」は契約手続きを郵送で行うため、仮審査申込みからご融資実行までに2週間～3週間程度のお時間が必要となりますので、あらかじめ余裕を持ってお申込みください。お急ぎの場合は「来店型」にてお申込みいただくことをおすすめいたします。